## 経済産業大臣 宮 沢 洋 一 様

# 国の施策等に関する提案・要望書

(平成27年8月)

## 鳥取県自治体代表者会議 鳥取県地方分権推進連盟

#### 原子力発電所の安全対策について

#### 《提案・要望の内容》

#### I 周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について

#### 【再稼働について】

〇再稼働の判断に当たっては、地方それぞれの事情に基づくプロセスにより、 安全を第一義として、立地と同等に本県等周辺地域の意見を聞き慎重に判断 するとともに、国や電力事業者の責任体制を明確にした上で、国が責任を持 って再稼働の安全と必要性を住民に説明すること。

#### 【周辺地域の意見を反映する仕組みについて】

〇原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が確実に反映 される法的な仕組みを整備すること。その中で同意を求める範囲等、周辺自 治体の位置づけを明らかにすること。

#### 【中国電力の周辺地域における対応について】

〇中国電力に対して、安全協定の立地自治体と同等な内容への迅速な見直し及び再稼働に向けての一連の手続きに対し、立地と同等に対応するよう指導を 行うこと。

#### 【汚染水対策について】

〇島根原子力発電所において、汚染水対策を適切に実施させること (汚染水が発生しないよう万全な安全対策、地下水の流入対策、万が一における流出対策等)。また、国においてもその内容を精査し、丁寧かつ十分に説明するとともに、汚染水対策については法的にも担保するように措置すること。

#### Ⅱ 周辺地域における防災対策の強化について

〇UPZ圏外(30km以遠)も含めて原子力防災対策に対する財政的措置をすること、また、防災対策に必要な人件費等の費用について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。

#### Ⅲ 廃止が決定した島根原子力発電所1号機の安全対策について

〇原子炉等規制法に基づく廃炉に向けての一連の手続きに際しては、本県、米 子市及び境港市に対して安全協定に基づく報告を行うことを始め、安全を第 一義として十分に協議を行い立地自治体と同等に対応するように、中国電力 を指導すること。

#### <参考>

※鳥取県境から島根原子力発電所までの距離は最短で約17km。 UPZ (30km圏内)では境港市と米子市の一部が対象となる。



### 島根原子力発電所の現状

	X	分		1号機	2号機	3号機	
営	業 運	転	開 始	昭和49年3月 (定期検査中)	平成元年2月 ( <mark>定期検査中</mark> )	平成24年3月(当初予定) <b>(建設中)</b>	
新力	規制	基 準	申請	廃止 平成27年4月30日	適合性申請 平成25年12月25日	申請準備	
電	気	出	力	46万KW	82万KW	137.3万KW	
原	子,	戸形	<b>三</b>	沸騰水型 (BWR)	沸騰水型 (BWR)	改良沸騰水型 (ABWR)	
燃	料 集	合(	体 数	400体	560体	872体	
制	御	奉本	数	97本	137本	205本	
主	E 防 波 壁				完了済(15m)		
ない	フィルタ付ベント		ベント	_	平成27年度中、完了予定		
対策状況	難燃性ケーブ		-ブル	_	対応済	対応済	
	免震重要棟		要棟	平成26年10月31日建設工事完了 (国による適合性確認審査や使用前検査後、「緊急時対策所」として使用予定。)			
	第2制御室(特定重大事故等対処施設)			特定重大事故等対処施設の敷地造成準備中 (H26.12.3林地開発許可申請を島根県知事に提出)			

#### 水素インフラ整備について

#### 《提案・要望の内容》

〇水素インフラの整備取組に向けて、四大都市圏のみならず、「水素社会」の実現 を積極的に推進する地方自治体も、補助対象エリアとするなど制度拡充を図り、 地方においても水素エネルギーを普及させること。

#### く参考>

本県では、「水素社会」の実現に向けて、「鳥取県水素エネルギー推進ビジョン」 の策定や再エ ネ由来の実証ステーション、水素利活用のスマートハウスなどの整備を検討している。

#### 1 鳥取県水素エネルギー推進ビジョン策定に向けて

「水素社会」の実現に向け、本県としての中長期的な取組方針を策定作業しているところ。

- <ビジョン検討会の創設>
  - ・大学、自動車メーカー、ハウスメーカー、地元ガス事業者、環境省等で構成。
  - ・年二回開催し、年末までに策定。

#### <骨子案>

- ①FCVの導入加速に向けた環境整備
  - (当面の取組) FCVとスマート水素ステーションの導入
- ②水素エネルギーを活用した家庭・事業所の省エネ・再エネの導入促進 (当面の取組) 水素利活用のスマートハウス実証拠点整備とエネファームの普及・拡大

#### 2 鳥取県の整備構想

鳥取県として、水素社会の実現に向け、水素の実証ステーションと水素利活用のスマートハウスを整備。

<運用開始時期>

平成28年度内

<整備内容>

太陽光発電により高圧水電解システムを稼動させ水素を供給する再エネ由来のスマート水素ステーション(SHS)を整備。

併せて、同エリアに水素対応のスマートハウスを実証事業として整備。

#### 表層型メタンハイドレートの調査研究について

#### 《提案・要望の内容》

- ○資源量把握調査の結果を踏まえ、有望海域において更に重点的な調査を行い、 次の段階として必要な調査技術や採掘技術の開発に着手するとともに、探査・ 調査に大胆な予算を配分し、開発を加速化すること。また同時に、環境影響評 価手法の研究や周辺環境の影響調査を着実に実施すること。
- 〇メタンハイドレートに関する地域の人材育成の取組を積極的に支援するなど、 現在、国のみで行われている調査研究や技術開発等に、今後地域が参画することができるようにすること。
- 〇本格的な採掘、実用化が加速的に進展するように、調査結果や技術開発状況等 の情報公開を進め、広く研究者や技術者が関わられるようにすること。

#### く参考>

#### 鳥取県でのメタンハイドレート調査開発促進の取組

- 1 地方の人材の活用に向けた取組【人材育成事業】
  - (1) 鳥取大学大学院にメタンハイドレート関連の寄付講座を平成28年4月に開設し、 調査開発の即戦力になり得る高度技術者を育成する方向で大学と準備を進めている ところ。(平成27年3月17日鳥取大学と協定書調印)
  - (2) 学生向けにメタンハイドレート研究開発への動機付け
    - ・中学生向けの実験教室を開催。【8月初旬予定】
    - ・大学生向けの公開講座の開催。【10月下旬予定】

#### 2 周辺環境影響調査に関する取組【基礎調査促進事業】

- (1) 環境影響調査の参考となるような基礎データを収集するために洋上において定点観測を行うことについて準備中。
- 3 その他の調査開発促進の取組【普及啓発事業】
  - (1) 地元での調査開発の促進に向けた普及啓発、気運醸成のための公開講座やイベントを開催予定。
  - (2) 地元漁業者との開発の理解促進のために意見交換会の開催

#### 再生可能エネルギーのさらなる導入促進について

#### 《提案・要望の内容》

- 〇脱炭素化社会を目指し、再生可能エネルギー導入をさらに進めることとし、バイオマス、地中熱、小水力発電等の事業化に時間を要する再生可能エネルギー導入の取組については、国民負担の増加に留意しつつ、固定価格買取制度の運用や買取単価を短期間に変更しないなど、事業者による予見可能性を確保すること。
- 〇小規模未利用木質バイオマス発電事業は、国が調達価格算定の前提としているチップ工場併設によらない場合もあるため、増加する燃料コスト等を吸収できるよう単価の見直しや支援策を検討すること。

※小規模未利用木質バイオマス発電の区分が追加されたことで、事業者の導入意欲が出てきているが、地方活性化に繋げるためには、燃料コストについて更に配慮が必要。

〇送電系統網が脆弱な地域内連系線を強化して、接続容量を拡大させるとともに、 局所的な接続量不足を解消する際に発電事業者の過大な負担とならないように、 公平な負担制度を早期に整備すること。

#### く参考>

- 1 鳥取県の再生可能エネルギー導入促進施策について
  - ・再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援補助 (H27 年度予算: 4,000 千円) 風力・小水力・温泉熱・バイオス等の発電所や熱利用施設の事業可能性調査の支援
- 2 木質バイオマス発電に関して、鳥取県の木質チップの生産能力と需要見込み 平成27年度の生産計画からも本県は十分な生産施設が整備されている。

チップ工場数	生産能力(m³/年)	H27 生産計画(m³/年)	H26 実績(㎡/年)
4ヶ所	161,000	114,000	74,000

- 3 鳥取県の系統接続に係る課題解決の支援策について
  - ・系統連系用電源線費用補助事業 (H27 年度予算: 48,000 千円) 系統接続に必要な電源線の1kmを超える部分に関して補助する。
  - ・受入支援補助事業(H27年度予算:60,600千円) バンク逆潮流対策や系統安定化設備等の費用の一部支援